

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和3年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R3	早川涼子	1	現在各中学校で活動している部活動の種目はどのような基準で選択されていますか。	教育長:各中学校では、部活動検討委員会を設けて、部活動の在り方について協議しています。年度による生徒の希望や種目の加入人数にもありますが、多くの学校では、それまで各学校で設置してきた部活動を継続して実施しております。 具体的には、各中学校の事情により、存続のための人数の基準を設けるなどして、設置する種目を検討しております。生徒の自主性を尊重しますが、新たな種目を設置するとなると、現在ある部活動の維持が難しくなり、対応に苦慮しているのが実状です。	生徒数の減少により、これまで行ってきた部活動が、運営できなくなりつつあります。そこで、部活動の地域移行についても考慮しつつ、チームスポーツについては、令和6年9月から、近隣2校が合同で練習をしたり、試合に出たりするシスターズスクール制を導入します。シスターズスクール制で取り組むチームスポーツは、野球、バレー(男女)、バスケ(男女)、弓道(男女)、吹奏楽です。		学校教育課
R3	早川涼子	2	生徒数減少により廃部になる部活もあるようですが、この件について何か対策は考えられていますか。	教育長:生徒数の減少により、特にチームプレイの種目の維持ができなくなり、やむなく廃部せざるをえないということが、各中学校で起こっています。現在、チーム型スポーツで開設している市内の部活動は、野球部と、男子・女子のバレーボールとバスケットボールです。できるだけ生徒の意思を尊重して、希望する部活動ができるように、複数の中学校の生徒が集まって合同チームを組んで活動できるような対応をしています。本年度ですと、野球部において、新城中5人・8名中5人・鳳来中4人の3中学校の生徒14人が集まって合同チームをつくって活動しています。 今後、生徒数がさらに減少して複数校が集まっても活動が困難になる場合も想定されます。そこで、学校という枠を外して、新城市全体で集まって活動できるような方法を検討しているところです。	生徒数の減少により、これまで行ってきた部活動が、運営できなくなりつつあります。そこで、部活動の地域移行についても考慮しつつ、チームスポーツについては、令和6年9月から、近隣2校が合同で練習をしたり、試合に出たりするシスターズスクール制を導入します。シスターズスクール制で取り組むチームスポーツは、野球、バレー(男女)、バスケ(男女)、弓道(男女)、吹奏楽です。		学校教育課
R3	早川涼子	3	小学生が取り組んでいる地域クラブチームと中学校の部活動が連携をとることは可能でしょうか。もし可能でないならば、障害となることはどのようなことであると思われますか。	教育長:小学生が取り組んでいる地域クラブチームと中学校の部活動が連携して、希望する生徒が継続して活動できるようになると思います。そのためには、現在、文部科学省が推奨している地域部活動への移行が要になります。 文部科学省が言うように、生徒の希望するスポーツや文化活動ができるようにするには、部活動を学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うようにすれば、かなり柔軟な対応ができるようになります。中学生だけでなく地域の人々も参加できるようにすれば、生涯スポーツの面からもプラスになります。 そのためには、指導者となる地域人材の発掘とその報酬、市域全体から集まりやすい活動場所やそこまでの移動手段の確保などを担保する必要があります。	小学生の地域クラブチームと中学校の部活動との連携ができれば、すばらしいと考えます。しかし、現在、受け入れる側の中学校の部活動改革を行っているところであり、小学校の地域クラブチームとの連携については、具体的な取組ができていない状況です。今後、小学校の地域クラブチームと中学校の部活動が連携を取れるよう、方策を立てていきたいと考えています。		学校教育課
R3	早川涼子	4	生徒数減少によりチームで行う部活が減るということですが、陸上等の個人向けのスポーツを部活の種目に検討していただけますか。	教育長:今まで新城市では、季節的に陸上部を創設し、駅伝大会等に備える形でやってきました。今後陸上部等を創設するかどうかは、各学校の生徒数、希望数などにおまかせするという形になります。	生徒数減少により、現在学校にない、陸上部等を部活動という形で行うことは、困難な状況です。陸上に関しては、これまで通り、季節的に陸上部を創設し、駅伝大会等に備える形で活動してまいります。		学校教育課
R3	早川涼子	5	中学校に入学してから部活動を決めるにあたって、希望した部活に人数の集うで入れず、希望していない部活へ振り分けられることがおこっているようですが、小学生のうちから部活動の見学などの機会を設け、アンケートを取るなどの対策を取ってはいかがでしょうか。	教育長:中学校では、4月に決めることはせず、部活動見学や仮入部等を行ったり、保護者に対して部活動説明会などを行っています。5月中下旬、6月頃に決定していただいています。 小学校のうちに見学といったことについては、小中学校の連携の中で可能だと思いますので、是非とも実現できたらいいなと思っています。	かつては、既存の部活動をなくさないよう、希望していない部活へわりふられるというようなことがあったかもしれませんが。シスターズスクール制発足を機に、部活動に取り組むかどうかから、生徒が選択をし、自らの活動について自分で考える機会としていきます。生徒の希望に応じた形で部活動を運営してまいります。		学校教育課

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和3年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R3	早川涼子	6	地域部活動への取り組みについて、指導者確保、報酬がネックになっているということでしたが、仕事とプライベートを削ってでも、指導してくれている人は周りにたくさんいます。その中で副業が出来ない方もいます。新城市全体で教育という観点ではなく、その副業ということも力を入れて考えてみていただけたらと思います。	教育長:副業については、国全体としてもそのような方向に動いています。教師の中にも地域部活動の指導者をやりたいという先生も大勢います。そういった先生方と、その道のプロという方で、企業に勤めている方等多くいます。そういった中では、企業との話し合い等で、しっかりと指導時間、報酬の面でも担保できるように理解していただかないといけないと思っています。 また指導者によって指導方針や考え方も変わるため、指導者は一貫している方がいいと思いますので、地域部活動移行の際も、その点はしっかりと配慮して進めて行くことが必要だと思います。	指導者の確保は、部活動地域移行への大きな課題であることはまちがいありません。教職員が、土、日、教員としてではなく一般市民として、部活動指導に関わる道も模索しています。部活動指導員には、報酬を出し、一般の方を含め、指導者確保の見通しを立てているところですが、指導者の確保には大変苦勞をしているところです。		学校教育課
R3	井出村仁美	7	登山や参拝で訪れる人が、急な運動などにより心停止するような事案を今まで何度かみてまいりました。今後少しでも安心感がある観光地とするために鳳来寺山など辺鄙な場所にAEDを設置するお考えはありますでしょうか？	市長:一般財団法人日本救急医療財団等によりAEDの設置については「AEDの適正配置に関するガイドライン」が定めております。それによりますと、1点目としてAEDを効果的・効率的に活用するためには、「人口密度が高い」「心臓病を持つ高齢者が多い」「運動やストレスなどに伴い一時的に心臓発作の危険が高い」など、心停止の発生頻度に直接関わる要因だけでなく、目に付きやすいこと、救助を得られやすい環境であることも考慮する必要があります。 2点目として居合わせた人に委ねるという性質上、一定の救命率が期待される状況下での普及を推し進めるという考え方も必要であります。 3点目として救急隊の到着に時間がかかる場所や、医療過疎地域等で迅速な救命処置が得られにくい状況に対しても、住民のヘルスサービスの一環として不公平が生じないようにAED設置に配慮すべきであるとされています。 このように様々な要件がありますので、これらに配慮しながら、本市の観光の核である鳳来寺山に安心してお越しいただけるようAED設置に向けて検討してまいります。	令和5年7月1日から鳳来寺山山頂駐車場へAEDを設置しています。	完了 R6.5.29	観光課
R3	井出村仁美	8	鳳来寺の自然の木々は年々成長し、鬱蒼としてきています。景観を楽しんでもらうための保全活動が重要だと考えます。鳳来寺の所有問題もあることは重々承知ですが、今後、鳳来寺山の景観をどのように維持していくお考えですか？	市長:鳳来寺山は、本市観光の要の1つであるとともに、文化財の宝庫でもあります。 鳳来寺山は、「傘杉」に代表される杉の古木や、モミやシイ、カンなど温暖帯の原生林に全山が覆われ、ラン類やシダ類、コケ類も多く植生しています。 また、鏡岩に象徴される松脂岩の分布状況も日本随一とも言われており、優れた自然環境と美しい景観から、「名勝」と「天然記念物」という2種類の国の文化財指定を昭和6年7月に受けています。 そこで、この鳳来寺山の景観をしっかりと守り、次の世代に伝えていくためには、「保存」の視点に立った活動と、貴重な文化財を多くの方々々に認知していただくための「活用」の観点が大切だと考えています。 「今ある姿をなるべく変えることなく後世へ伝えること」が文化財保護の基本的な考え方でありますので、樹木伐採等はなるべく避けるべきかと思いますが、時には、景観維持のために止むを得ない伐採が必要になるかと思っています。その場合には、文化財の「保存」と「活用」を十分踏まえ、所有者、国、県の担当者や有識者の意見をいただきながら、対応していきたいと考えています。	市長答弁のとおり、事業推進中		生涯共育課

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和3年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R3	井出村仁美	9	景観を守りたいと思っている人は多くいると思います。ふるさと納税なども活用して景観を守っていただきたいと思います。ですが、どのようにお考えですか？	市長:現在、新城市では8つの寄附金の使い道を選択することができ、寄附の際には、あらかじめ使い道を指定することが可能となっています。例えば「ふるさとの森と水を守るための事業」では、水源林対策事業や市民参加の森づくり推進事業などへ、また「ふるさとの観光・交流の推進のための事業」では、観光PR事業や観光施設等維持管理事業にいただいた寄附金を充てています。現状では、寄附金を市内の景観維持等に限った使い道の区分は設定していませんが、これまで新型コロナウイルス感染症対策などを寄附金の使い道として追加した経緯もありますので、必要性等を十分考慮しながら使い道の区分を検討していききたいと思います。また個人からの寄附と合わせ、企業版ふるさと納税制度の活用も財源確保の一つとして研究していければと考えています。	ふるさと納税寄附金の使途につきましては、現在6つの項目から選択することができるようになっています。その中でも景観の維持に関する事業については、ふるさと納税寄附金の使途を「ふるさとの森と水を守るための事業」や「ふるさとの観光・交流の推進のための事業」と設定することで、景観の維持に関する経費に活用できるようになっています。今後についても、この2つの使途を継続し設定することで、景観の維持に関する事業に寄附金を活用してまいります。	完了 R6.5.29	企画政策課
R3	井出村仁美	10	来年度4月より駐車場が市に移管するにあたって、このままだと、せっかく駐車場まで来たにも関わらず、駐車台数の大幅な減少により、駐車できない上にロータリーまで渋滞し引き返すこともできません。駐車場の線を引き直したり、登山客には行者越の無料駐車場をわかりやすく案内したりするなど、少しでも駐車台数を増やすなどのご検討をお願いしたいが、今後どのような対策を取られますか。 また、24時間体制で監視される方などいるような防犯カメラの設置になりますか。カブトムシが取れることで有名な場所であり、下のゲートで締めていた頃から、夜間に駐車場周辺にたむろしている方が年々増えているのもご存じでしょうか。お聞かせください。	産業振興部長:駐車台数の大幅減少に伴う対策がありますが、山頂駐車場までの道路は、県道として愛知県の所管となりますので、管理上、行き止まりにすることができず、ロータリーを設ける必要があり、山頂駐車場の駐車台数を減少せざるを得ない状況であったことは、ご理解いただきたいと思います。 このため山頂駐車場が満車の場合には、行者越えの駐車場を案内することを検討して行きたいと思います 次に、防犯カメラ設置につきましては、24時間監視できるものを年度内に設置できるよう進めているところです。 「夜間に駐車場周辺にたむろしている方が年々増えている」との情報につきましては、現在、施設を管理している愛知県道路公社からは聞いておりませんが、ご指摘をいただきましたので、状況に応じて必要があれば、対応してまいります。	令和5年度鳳来寺山もみじまつり開催期間にあわせて、登山者向けに行者越駐車場を無料開放しました。令和6年度もゴールデンウィークや、もみじまつり開催期間等、来訪者が多く見込まれる時期には行者越駐車場の無料開放を実施します。 また、防犯カメラにつきましては令和4年3月に鳳来寺山山頂駐車場へ3基の設置が完了しています。	完了 R6.5.29	観光課
R3	井出村仁美	11	せっかく駐車場代を払ってここ鳳来寺山に来られる皆様にも、景観を楽しめるなど、写真を撮ってもらって「映える」場所、スポットができると、この写真が世界に拡散され、もっとたくさんの方々が多く来ると私は願っています。実際のところで、この景観などを維持していくために、どこ部署に申請したり、お願いをしただけいいのでしょうか。	産業振興部長:土地の所有者の調整でありますとか、文化財の保護の観点、それから、天竜奥三河公園の特別保護地域の指定を受けている自然公園法の制限等もありますけれども、先ほど言われましたそのインスタ映えとか、そういったお客さんが来ていただけるようにするためには、やはりそういった整備も必要であると思っております。窓口としては、観光課となります。調整をしながら対応していききたいと思います。	令和5年3月に景観改善を目的とした支障木の伐採を行いました。また、令和6年3月にも支障木の伐採を実施しています。今後も必要に応じて樹木の伐採を行い景観の維持改善に努めていきます。	完了 R6.5.29	観光課
R3	原香緒里	12	地域自治を進展させるためには、地域活動が「個」から「集合体」となっていくことが良いと考えます。地域の将来を考えて動き出したいと思っている住民がいる地域に対して、行政はどのようなサポートができるのでしょうか。	市長:今後、地域自治をさらに進めていくためには、地域で策定した「地域計画」をどのように実行していくかが重要になってくると考えています。 地域活動が「個」で行われるよりも、それを地域全体で行えるように、連携や協力体制をつくることにより、継続性が生まれてくるかと思います。地域自治のさらなる推進のために「継続できる体制づくり」が大事ではないかと考えております。 行政は、このようにお考えの方々活動しやすい地域となるよう、仲間を増やす仕組みづくり、負担の軽減などに対し、人的あるいは資金的なサポートをさせていただきます。実際に活動されているの方々のご意見を参考にし、何を行政に求めているのかを探りながら、地域が地域自治を進めるうえで、必要としている支援策を展開できればと思っております。	活動団体へは、めざせ明日のまちづくり事業や地域活動交付金事業、地域自治区予算事業などによる資金的なサポートを行っています。人的サポートとしては、地域自治区担当職員が地域と行政の架け橋として常に地域に寄り添う体制を築いています。また、地域自治の更なる発展のため、地域で策定した「地域計画」推進の体制(しくみ)を全地域で検討していただき提案をいただきました。今後は、その提案を市としてサポートできるものについて、具現化を進めるとともに自治区制度の理解を深めていただくため、一層の周知に努めます。	完了 R6.5.29	市民自治推進課

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和3年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R3	原香緒里	13	「行政の押し付けではない地域自治」、「地域の方が積極的に動いている地域自治」とするためには何が必要でしょうか。	市長：「行政の押し付けではない地域自治」とするためには、行政からの一方的な支援でなく、住民を主役とした、住民や地域が望む形のサポートを行っていくことが肝要と考えています。そのためには、自治に対する住民の意識、職員の意識の醸成が必要です。また、地域が積極的に動くためには、「人」や「組織」はもちろんですが、集まる場所や、活動を広めるための手段なども必要になると思います。これらの必要なこと、モノに対して行政のサポートを十分活用していただき、地域の皆さんが大いに活躍していただくことを期待しています。	地域集会施設整備支援事業や地域活動交付金事業、地域自治区予算事業により、地域の拠点施設改修の支援をしています。今後も引き続き拠点施設改修の支援をしてまいりますので、無理のない範囲で改修計画の樹立をお願いします。	完了 R5.6.28	市民自治推進課
R3	原香緒里	14	行政として、人的資金的なサポートをしていただけるということでしたが、具体的なサポートについては、住民側が何を求めているかを探りながらということでした。それだと、スピード感に欠けてしまうように思います。、相手の出方を待つのではなく、住民と行政が同時進行して動いた方が良いと思いますが、住民の意見を待つことなく進める地域自治の進展に行政の動きは、どういことがあるのでしょうか。	企画部長：人的支援では、各地区に住んでいる職員が地域活動支援員として働いています。今後市外の職員にも働きかけているのも一つだと考えます。 資金的な部分では、活動交付金、自治区予算、めざせ明日のまちづくり事業補助金と資金的なサポートは種類があります。申し込んでも落選者が出るくらいです。十分に使っていただけていると思っています。	用語の定義として、「地方自治」は、地域の居住者たる住民と行政によって行われるまちづくりのことで、「地域自治」は、地域が主体的に行うまちづくりと定義しています。 めざせ明日のまちづくり事業や地域活動交付金事業、地域自治区予算事業など積極的にご利用いただけたらと思います。市職員は活動実現のために地域に寄り添い活動を支援して参ります。	完了 R5.6.28	市民自治推進課
R3	原香緒里	15	住民や地域が望むサポートを行っていくということですが、行政はどちらかというと受け身な姿勢で、住民側がもっと意識を持って行動していかなければならないのかなというふうに感じました。このように、もっと地域に浸透させていくためには、どのようなことをして、意識を高めていくというお考えがおりなののでしょうか。	企画部長：市民自治というのは、基本的には行政があれやってこれやってというものではないのは、一番ご存知だと思います。そうした部分で、住民の方に寄り添って、その様子を見ながら、実はその部分はこういうサポートができるよっていうような形で、その活動をサポートしたりだとか、そういうような、今動きをしておりますので、どうしてもそのような形で受け取られがちなのかなというふうに思います。 市役所に気軽に何か相談に来れるような雰囲気というのも、一番大事なことだと思いますし、ちゃんと寄り添った、市民自治というものができるように、進めて参りたいと思います。	地域活動の認知の拡大は、一人一人がまちづくりの主体者になることを考えています。地域協議会を始め地域活動に多くの方が参加されることで、まちづくりの裾野も広がっていくものと考えます。目標は、新城市民全員が地域協議会を始め地域活動に係わることです。地域活動参加の意義やメリットの理解を拡げるため、多くの方に地域活動に参加していただけるようPRして参ります。	完了 R5.6.28	市民自治推進課
R3	仲西ハルミ	16	休日や雨の日にも子どもを連れて遊びに行けて、夕方からも利用できる児童センターなどの施設を増やすことはできませんか。	市長：本市では、子どもを連れて遊びに行ける場所として、児童館と子育て支援センターを設置しています。長篠にある児童館たんぽぽは月曜日から土曜日、鳥原児童館は火曜日から日曜日のいずれも午前9時から午後5時まで開館しています。また、子育て支援センターは、城北こども園、作手こども園、そして児童館たんぽぽに併設されており、いずれも平日の午前9時から午後3時まで開館しています。 その他に、子どもを連れて行ける場所として、新城図書館は、月末と第3月曜日以外の毎日午前9時から午後8時まで開館しています。 ご質問のあった休日や夕方からも利用できる施設につきましては、児童館及び新城図書館をご利用いただければと思います。 なお、施設を増やすご提案についてはすぐに答えをお示しすることはできませんが、利用される方々の声を聞きながら検討してまいります。	休日や雨の日にも子どもを連れて遊びにいける施設として、本市では鳥原児童館と児童館たんぽぽを設置しています。鳥原児童館は土、日曜日、児童館たんぽぽは土曜日も開設しています。時間は午前9時から午後5時まで開館しています。施設を増やすことについてはすぐには難しいですが、育児相談、親子でふれあえる遊び場の提供など子育て支援の充実を図ってまいります。		こども未来課

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和3年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R3	仲西ハルミ	17	子育てのことや、女性特有の悩みを気軽に相談できる場所やコミュニティを作ることができますか。SNSの活用も含めて伺います。	市長:長引くコロナ禍で社会的なつながりが希薄になっている現在において、身近な地域で相談しやすい環境を整えることは、必要な支援だと考えております。 本市において、子育てのことや女性特有の悩みを気軽に相談していただける場所としては、新城保健センターや、しんしろ助産所、こども未来課の子育て世代包括支援センターがあります。 面接や電話の他、メールでの相談にも応じており、今後はLINEなどSNSの導入についても取り組んでまいりたいと考えています。 新城保健センターでは保健師が、しんしろ助産所では助産師が、子育て世代包括支援センターでは保育士が、それぞれ専門の知識と経験に基づき、ご相談に乗らせていただきますので、お気軽にお声かけいただければと思います。 また、子育て支援センターや児童館でも職員が相談に応じておりますし、来所した方々が悩みを共有し、一緒になって子育てを楽しんでいただいております。 なお、来年度に子育て座談会を計画していますので、大勢の方にご参加いただき子育てのコミュニティー作りにもつながっていければと願っております。	(健康課) 月経や更年期などの女性特有の悩みについて、健康課では随時保健師が電話・メール・面談等で相談に応じています。 (こども未来課) 4月に設置したこども家庭センターでは、子育てに関する様々な相談に専門のスタッフが対応しています。子どもの発達や健康、家庭内の問題などについて相談に応じています。必要に応じてほかの専門機関との連携も行っており、包括的なサポートを提供しています。また、新たに導入した新城市子育て応援アプリでは、市の子育て教室やイベント、育児・生活情報がスマホに届きます。外国語にも対応しており、より早く正確に必要な方へ情報を届けることができます。 また、子育て支援センターは、育児に関する相談はもちろん、親子で参加できるイベントや交流の場も提供しています。ほかの親御さんとの情報交換をすることで、子育ての不安や悩みを共有し、一緒に子育てを楽しんでいただけたらと思います。	完了 R6.5.29	こども未来健康課
R3	仲西ハルミ	18	男性の育児参加も積極的に推進されています。子供を連れて男性がおむつ替えや授乳のために気軽に利用できるスペースを整備することはできますか。(教育施設、観光施設など)	市長:まず、教育施設についてお答えします。現在、多くの小さなお子様にご利用いただいております新城図書館では、1階の多目的トイレにベビーベッドを設置し、おむつを替えていただけるようにしています。また、ドリームサロンでは、壁とカーテンで仕切った授乳室を設け、室内のソファに座ってゆっくりと授乳やおむつ替えを行っていただけるようにしており、どちらのスペースも男女を問わずにご利用いただけます。 今現在未整備の施設にあっては、各施設の利用状況等を踏まえてどのような対応が必要か検討して参ります。 次に、観光施設についてお答えします。桜淵公園再整備事業においては、左岸側の公衆トイレに仲西議員の言われるスペースを整備しています。今後、市が所管する観光施設の改築、改修を行う際には整備を検討してまいります。	【生涯共育課】 新城図書館では、1階の多目的トイレにベビーベッドを設置しています。また、ドリームサロン内に壁とカーテンで仕切った授乳室を設け、室内のソファに座って授乳やおむつ替えを行っていただけます。どちらのスペースも男女を問わずご利用いただけます。 【観光課】 桜淵公園の左岸側公衆トイレには、女性のみならず男性トイレにもおむつ替えができるベビーベッドを設置しました。また、小規模な公衆トイレの場合は男女ともに利用できる多目的トイレにベビーベッドを設置するなど対応しています。	完了 R5.6.28	生涯共育課 観光課
R3	仲西ハルミ	19	私が以前住んでいました恵那市では、図書館もある児童センターがございました。中では、子供たちが元気に遊べるところで気軽に連れて行けました。岐阜県恵那市にあります元氣プラザというところでした。参考にさせていただけたらと思います。	健康福祉部長:参考にしながら、今後の取り組み方に生かしていきたいと思います。	参考にさせていただき、今後の取り組み方に活かしていきたいと思います。	完了 R4.10.28	こども未来課
R3	仲西ハルミ	20	子育て情報ナビさくらのホームページを見て、相談してみりんというページを見てみたのですが、画面が、心健康相談をクリックしますと、画面がメインに戻りまして、先ほど言っておりました専門の方々が相談に乗ってくださることなどの情報が載っていませんでした。どこを見ればそういった情報が載っていますでしょうか。こういったことは気軽に聞けることではありません。さくらに載せていただくことはできませんか。	子育て情報誌のさくらさんはボランティアといいますが、有志の皆さんで作っていただいている組織で運営されているものであります。 この情報誌の整備についてはご協力はさせていただいていますが、市が運営していません。そうした声をお届けしたいと思います。	子育て情報ナビさくらに依頼しホームページの修正をしていただきました。こころ・健康相談については保健師・栄養士による相談について案内させていただいています。	完了 R4.10.28	こども未来課